News

管 理 機 構 広島県農地中 間

平成 30 年度第3回評価委員会を開催

本年度,第3回目の農地中間管理事業評価委員会が,3月 7日(木)に開催され、本年度の取組状況及び来年度の活動方 針案の説明後, 今後の事業推進について意見交換が行われた。

平成 30 年度の事業実施状況

- ○対前年度 78%の 735ha (185 経営体に配分) の見込
- ○年度配分目標面積(1,400ha)に対する達成率は53%
- ○5 年累計では 438 経営体に対し 4,220ha のマッチング見込
- ※5年間の目標面積 6,000ha に対し達成率 70%
- ※県の耕地面積(55,600ha)の7.5%を超える見込



- ○担い手の借入地面積(県調査:10,519ha)と比較すると, 農地中間管理事業で貸借されている面積は約40%
- ○「新規集積面積」(担い手以外から担い手に集積された面積)
- は,減少傾向であるが5年累計で1,423haで配分面積の34%
- ○経営形体別では,集落法人の占める割合が高い
- ※配分面積の85%,新規集積面積の75%
- ○集落法人の新規設立(31法人),規模拡大(145法人)に利用
- ※176 法人で 3,619ha の利用見込
- ○フリーマッチングの実施状況
- ※3年間(H27~29)5市町で9回実施(成立実績:19筆 2.4ha)
- ※平成30年度は2市(庄原市・東広島市)で実施

平成31年度の事業実施方針

- ○基本姿勢
- ※農地集積目標面積は, 昨年度同様 1,400ha とする。
- ※事業推進に当たっては、引き続き「人・農地プラン」の話し 合いを通じた地域内合意を基本とし、次の3本柱により推進 するものとする。

①大規模農業団地の育成

キャベツ・トマト・レモン等の園芸用農地確保の活動を強化

②新規就農者・認定農業者・農業参入企業への農地集積

新規就農者育成対策における制度設計からの連携強化 担い手間の農地の分散錯ほ解消を見越した付替・規模拡大 認定農業者・農業参入企業等へのニーズに沿った農地確保

③集落法人の付替・規模拡大・新設につながる農地集積

新たな集落営農の仕組みづくり支援

担い手間の農地の分散錯ほ解消を見越した付替・規模拡大

- ○推進体制の強化
- ※県・農業会議・農地中間管理機構の三者が連携し農業 委員の取組を支援する。
- ※出口を見据えた農地所有者等の意向調査の取組を推進 し、農地の掘り起しや担い手へのマッチング等の現場活動を 着実に進める。
- ○具体的取組方法
- ※地域単位の担い手育成対策への参画
- ※拡大を希望する担い手の具体的なニーズの把握と農業委 員・推進委員が意向調査等で把握する出し手情報の共有に より農地集積を推進
- ※人・農地プランの作成や見直し等話し合い活動に併せた取 組(企業等の農業参入希望情報の市町等との共有)
- ※マッチングの実施(農業委員・最適化推進委員「1人1年 1 マッチング運動」との連携強化)
- ※啓発活動の推進(農業者団体との連携協定に基づく話 合いの場の設定)
- ※機構の推進体制の充実(地域駐在コーディネータ機能の 強化(県域·市町·重点地区担当)

【評価委員からの意見】

- ・農業委員会との連携強化として、「農業委員・推進委員・機 構コーディネータ」の情報共有により、まとまりのある農地でのマッ チングを実施
- ・関係機関で遊休農地になる前から農地情報を共有し、農地 を守る仕組みの検討